

市報

やまぐち

5月15日

久しぶりに

走つたよろこび

各地で運動会のシーズン

さわやかなみどりの風が
吹きわたり、いよいよスポーツシーズンです。

各地では地区民にいちばんじみの運動会が開かれています。この運動会も年ごとに盛んになって、アイデアをこらしたいろいろな競技に出場する選手も見物

人も一体となつて楽しきっぱいというところです。

五月三日に開かれた宮野地区運動会(写真)は、あいにくの天候でしたが、お年よりから子どもまで三千人が参加して、なごやかな一日を過しました。

私たち、悲惨な交通事故防止のため、昭和三十九年以来総力をあげてこの運動を推進してきましたが、四十九年は死者二十九人と人口十万人あたりの死者率日本一という汚名をうけ残念なことになりました。

今年の現状は死者五人、昨年同期の十五人にくらべて、十人の減少となつておられますことは、努力の結果によるものと思われます。

交通安全をめざして

今後、交通環境の変化とともに深刻な交通情勢に対する、われわれはいつそうの認識を深め、人命尊重の大原則に向つて、交通事故撲滅に最善の努力をはらうことと申し合わせます。

これは五十年度の交通安全運動推進協議会の総会で決議されたもので、ワースト・1返上をめざして関係者が決意を新たにしました

決議



おもな内容

- ・私たちの代表・市議会議員きまる
 - ・親子の対話
 - ・親子通信ボスト
 - ・まづくい虫の空中防除
 - ・お知らせ
- 4 3 クク
- 3 3 ク
- 2 ページ

私たちの代表

30人の市議会議員きまる

勝間田	八郎	西村	静	無所属	仁保	農業	田中	隆一	五五	無所属	湯田	会社役員
五六	無所属	山根	三代人	六一	自由民	主党	仁保	農業	松浦	憲二	四〇	日本社
湯田	旅館業	高田	良雄	五一	無所属	大内	新聞社	原田	良雄	五〇	無所属	吉敷
白石	商	児野	隆	五九	無所属	大内	社員	古野	隆行	五九	無所属	吉敷
木製工	業	中野	正	五九	無所属	内	農業	重枝	経義	七一	無所属	吉敷
酒販業	業	小野	正広	五三	無所属	小鶴	農業	安達	利之	五一	日本社	吉敷
池上	第三回	伊藤	長之助	五四	無所属	宮野	会社員	磯部	勝忠	五八	無所属	吉敷
田辺	武夫	杉山	勝良	三八	自由民	主党	宮野	農業	三輪	良範	六四	無所属
田中	繁一	吉沢	栄	四七	公明党	公明党	團体役員	河村	四郎	五七	公明党	吉敷
佐山	農業	勝谷	晃	四五	民社党	大殿	会社員	竹内	勲	五一	無所属	吉敷
嘉川	販賣機具	松田	富夫	四九	公明党	大殿	製造業工	田辺	六三郎	五五	無所属	吉敷
		吉沢	久	五六	無所属	宮野	農業	池上	武夫	六四	無所属	吉敷
		大村	赳夫	二七	無所属	日本社	旅館業	高橋	悟	四五	日本社	吉敷
		勝間田	八郎	五六	無所属	日本社	酒販業	田中	繁一	六八	無所属	吉敷

山口市議会議員選挙は、四月二十七日に投票が行なわれ、即日開票の結果、これからの四年間の市政について、私たち市民の代表として、次のように当選されました。

党派別では、次のようになります。

日本社会党	二人
公明党	三人
無所属	十九人
民主党	一人

また、年齢別では七十歳台が一人、六十歳台が四人、五十歳台が十六人、四十歳台が六人、三十歳台が一人、二十歳台が二人となつて、平均年齢は五十二歳になりました。

投票日はあいにくの雨で、投票率は前回の八二・八三%にくらべて、七九・〇四%と少し低調でした。

各地区別の投票率は次のとおりです。

仁保地区	九一・五六%
------	--------

△小鶴地区
△大内地区
△宮野地区
△吉敷地区
△山口地区
△陶地区
△平川地区
△大歳地区
△鑄銭司地区
△名島地区
△秋穂二島地区
△嘉川地区
△佐山地区

八六・〇七%
七八・八三%
八〇・九一%
七四・四五%
七九・四七%
六九・三〇%
八八・五三%
八二・一七%
九一・〇六%
八六・六七%
九〇・〇五%

四十八年二月、公共下水道の整備計画がきましたが、この第一期工事の净水センター(終末処理場)の建設場所がこのほどきまり、この用地買収が地元の協力によって終りました。净水センターは、千六百九十四平方㍍、取得に要した費用は、用地費、補償費を含めて四億一千万円です。

沈殿池四、ばつ氣槽八、最終沈殿池四などを設けて、一日の處理能力は五万一千立方㍍になる予定です。

今年度から実施設計を行ない建設は五十二年から三か年をかけて行ないます。

おとしよりや身体障害のかたがたを対象として、ことしも福祉体育大会を開催します。この参加につきましては、それぞの団体を通じて、連絡を

技術

参加資格 山口市に在住の老人クラブ員と身体障害者

競技内容 徒競走、立巾跳、砲丸投、リレーなど

しておりますが、どうかふるつとご参加ください。

とき 六月八日(日)九時三十分から

ところ 吉敷木崎、県陸上競

主催 山口市・山口市社会福祉協議会

参加についてのお問い合わせは、市の福祉事務所へ

電話二一四一一

山口市福祉体育大会 第二回

浄水センター（終末処理場）用地買収が終る

用地買収が終る

山口市の公共下水道計画は、

四十八年から六十年までの十三

年間を第一期工事計画として、

市街地の五百五十㌶と六万二千

人を対象として整備するもので

す。下水管は污水と雨水を分ける

分流式で、これらの総延長は汚水管が十万三千余㍍、雨水管が八万四千余㍍になります。

この第一期工事は、五十六年

度には一部供用開始の計画で事

業を進めております。

市内の中小河川や横野川は汚

染が進み、「川」ではなく「ド

ブ川」の様相となりつあります

が、住みよい町づくりのため

に、この公共下水道の完備は、

これから山口市の基礎ともな

る大きな事業であります。

親子の対話

親子通信ポスト

平川地区は、市内でも急激に変化した地域で、山口大学の統合移転、県営、市営住宅の造成で、静かな農業地域が学術、文化の中心地となり、若者の町として、また、若夫婦の住宅団地がふえています。

職業も多彩化して、共稼ぎ家庭も増加し、親子の対話もとだえがちになり、それを打開するために親子通信ポストをつくりました。

最近は共稼ぎ家庭の増加で、家族で話しあう時間が非常に短かく、特に母親も職業をもつようになつた。「カギッ子」も多くなりました。

母親よりも父親との出合いが少なく、親子の対話もありできないとか、思ついても思うように話されないと、そういう声をあちこちから聞いています。

平川地区は四十八年に総理府の青少年健全育成モデル地区に指定されました。その時、関係者が集まつていろいろ考え、

親子メモ帳を作成して、子ども会を通じて各家庭に配布しました。

学校からも、このメモは保存しておけば、子どもの成長記録にも役立つとして、たいへん期待されました。結果的にはあまり利用されませんでした。

そこで、もう少し気安く、何でも書きあう方法はないものかと、地区青少年健全育成協議会



お父さん、お母さんへどんな手紙を書こうかなど

考えながら、ポストを組立てる子どもたち

五十年春の 叙　　勲

。勲五等 双光旭日章 若林 豊

(72・元山口市助役 地方
功労者)

。元検察庁課長 檢察事務
功労者)

明山誠演 (76・教
導師 矯正教育功労者)

。元県警視 警察功労者)
。元看守部長 矯正教育功労者
者) 藤井忠一 (62・元看守部
長 矯正教育功労者)

発表されました。
春の叙勲が四月二十九日付で

。勲五等 瑞宝章 青木猛男 (70)

。元県警視 警察功労者)
。元看守部長 矯正教育功労者
者) 藤井忠一 (62・元看守部
長 矯正教育功労者)

学校教職員、社会福祉協議会、子ども会育成会などの人たちが話しあつて、このたび親子通信ポストができました。

このポストは、たて二十六センチ

ヨコ十八センチの厚紙製で、小学校児童の家庭約四百三十世帯にくらべます。このポストの組立て

を、五月六日六年生が図工の時間にしました。

子どもたちは、今度こそしっかりと活用しようと、楽しそうに作っていました。

以前に使用したメモ形式では、何でも書きあうことができにくいという不便さがあったので、ポスト形式にあらためました。

また、書く用紙は何でもよく広告の裏を利用するとかして、形式にこだわらないようになります。

このポストは、家庭でだれもが見やすいところにかけられることがあります。父母から子どもへ、子どもから父母へと、たよりの交換をまつてることでしょ。

そして、親と子が気安く書きあい気安く話しあえるような明るい家庭ができるよう期待をしています。

市内の南部地区に異常発生している松くい虫は、森林所有者の協力で駆除をしてきました。

しかし、被害は増大するばかりです。

これまでのように、駆除だけでは徹底した防除は困難なためには、ヘリコプターで薬品の空中撒布をするようになりました。

これは国道二号線を境にして、北部の重要な松資源に、被害がまん延するのを防ぐため、北側の山林にペルト状に薬品撒布をして、虫の進入を防ぐ計画です。

第一回五月二十七・八日 第二回六月十七・八日

△期　　日

陶、鋳銭司地区の山林にペルト

状に薬品撒布をして、虫の進入

を防ぐ計画です。

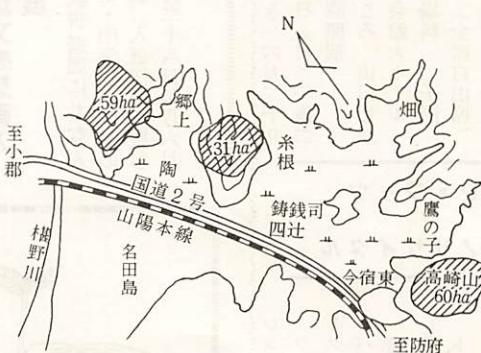
▽使　　用　　薬　　剤

。養魚をされているかたは、十分取水をして、当日は池においをしてください。

。自動車の塗装にシミを生じることがありますので、区域内に入れないでください。

。井戸は、おおいをしてください。

まつつい虫



実施場所

- (1) 鋳銭司大平山山林一帯
- (2) 陶郷上～糸根間山そー一帯
- (3) 陶丸尾～山田間山林一帯

空中防除

■珠算能力検定試験

とき 6月29日(日)午前9時開始
ところ 白石中学校
受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限なし。
受付期間 5月19日～6月7日(午前中)
詳細については、山口商工会議所(山口2-2634)へ。

■簿記検定試験

とき 6月8日(日)午前9時開始
ところ 山口商工会議所3階ホール
資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限なし。
申し込み締切 5月23日(金)
詳細については、山口商工会議所(山口2-2634)へ。

■電気工事士試験

・筆記試験 6月15日(日)午後1時～3時山口大学教養部
・技能試験 8月10日(日)午前8時30分から山口県体育館
・受験資格 筆記試験は年齢、性別、職歴、学歴などの制限なし
技能試験は筆記試験の合格者および筆記試験を免除されたもの。
・願書受付 5月31日まで
・提出先 山口市瀬戸町1-1、山口商工労働部商工課へ

■障害児(者)作品展

とき 5月30日～6月1日
ところ 市民会館展示ホール
内容 作品展示、絵画に関する研究研究発表など。
主催 山口大学教育学部特殊教育研究室

■県立山口図書館の休館

・ぼく書期間 5月18日～27日
・月末整理日 5月31日

■郵便貯金モニターの募集

為替貯金に関する郵政省からのアンケート(3回程度)に回答するほかに隨時意見、要望を提出する。
応募資格 郵便貯金をしている20才以上の女性。
・任期 依頼の日から51年3月末
・謝礼 5,000円
・応募方法 郵便はがきに住所、氏名、年令、電話番号、応募の動機モニター経験の有無を書いて5月31日までにもよりの郵便局へ
・応募締切 5月31日

■陸・海・空自衛官募集

18才から25才未満のかた。初任給手取り58,200円、10か月で63,500円ボーナス5・2か月分はかに諸手当あり。
申し込みは市民課、各出張所、自衛隊山口連山口出張所へ。

■訂正

5月1日号市報、2ページの交通安全運動の記事のうち、ワースト1の汚名をめざすとあるのはワースト1の汚名返上をめざしてです。

・とき	六月二十九
・ところ	山口市民
・曲目	会館大ホール
・入場料	二千円
・主	(全席自由席)

アンドレ・ワツ

ピアノリサイタル

題と変奏	曲題による大練習曲	ソナタ	シユーベルト
ラ・カヴァル	トレモロ	リスト	リード
ペジオ	ターブ	パガニーニの主	ターブ
狩	ンパネラ	題による大練習曲	ンパネラ
主	アル	ト長調	アル

■ふるさとの川は、みんなの川です。汚さないようにしましょう。

おしらせ

ご利用ください
テレホンサービス

今晚のおかずは何にしようかと考えるときは、楽しみでもあります。また苦痛になることもあるでしょう。あなたは、野菜や鮮魚の市況、料理メモを電話でお知らせしているのを知っておられますか。毎日午前十一時から終日(日曜、祭日を除く)お知らせしています。五一四一四一を一度回わしてみてください。話しが中々でしたら一回のテープが二分三十秒ですからしばらくお待ちください。



新鮮な野菜でいっぱいの山口青果卸売市場

■少年天文教室
講師 定員 内容
防府商高教諭 中村浩二
四十人、五月二十七日まで
に申し込むこと。

晴天のときは天体観測も行なう。

六月七日(土)午後七時開講、毎週土曜日で四回出席のこと。

宇宙のひろがり・恒星とはどんなものか・太陽系など。

児童文化センターの行事

明るい子どもの写真

表現した作品展 山口カメラクラブ会員が一年間にとられたもので、子どもをテーマにした作品です。
選作品展 子どもの読書週間にちなんでは、市内の小・中学生の作品の中から、特選、入選作品を展示します。五月二十八日から六月二日まで



運動期間中に町内会、赤十字奉仕団(婦人会)が、あなたの宅を訪問したときは、赤十字社員に加入して社員募集に協力してください。

なわれています。

運動期間中に町内会、赤十字奉仕団(婦人会)が、あなたの宅を訪問したときは、赤十字社員に加入して社員募集に協力してください。

これらの事業資金は、みなさんの社員によってまか

赤十字は災害救護、血液輸送、赤十字社員増強運動月間です。

事業をはじめ、救急法、安全運転看護法、水上安全法、あんま術の普及など、幅広い活動を行っています。

赤十字社員募集

■雇用保険加入のすすめ

失業保険法は3月31日で廃止され新たに雇用保険法が4月1日から施行されました。雇用保険法は、単に失業を保障するのみでなく、全ての労働者に対して、最も望ましい雇用状態を確保するため、雇用に関する総合的機能をもつ制度として創設されたものです。

雇用保険法においては、①失業者に対して失業給付を行なうほか、②雇用改善事業、能力開発事業、雇用福祉事業の3事業を行ないます。

また、雇用保険法では、労働者が雇用される事業所は、業種と規模のいかを問わず、すべての事業所に適用されます。

(注)旧失業保険では、商業、サービス業のうち、5人未満ならびに農林水産、教育調査研究の事業は任意適用でしたが、農林水産業のうち5人未満の個人経営の事業を除いて雇用保険では当然適用されることになります。

■労働保険事務組合について

労働保険事務組合は、中小事業主の代理者として、労働保険(雇用保険、労災保険)の事務処理を行なっています。事務組合に労働保険事務を委託されますと……

○保険料の納付について、3回の分割納付ができます。

(事務組合に委託しない場合には、一定の額をこえないと分割納付ができません。)

○事業主や家族従事者も労災保険に加入することができます。

(労災保険の特別加入制度は、事務組合に委託しない限りできません。)

○保険の諸手続き、事務負担が省かれ、その余力を他の事務に振りむけられます。

雇用保険は、すべての雇用労働者に公平な取り扱いとなり、今後よりいっそう企業の経営や従業員の福祉向上に貢献するものと思われます。

詳細についてはもよりの公共職業安定所へお問い合わせください。

■被爆者健康手帳の更新

現在の被爆者健康手帳の有効期限は昭和50年7月31日まで、8月1日以降は今までの手帳では、医療が受けられませんので、新手帳の交付を受けてください。

後日、保健所から通知される健康診断のときに、手帳を提出してください。

また、保健所から別に通知のない場合は、5月1日から7月31日まで、保健所へ手帳を提出してください。

なお、更新のために手帳を提出中で受診が必要な場合は、保健所で別に受診証明書を交付します。

今回の手帳の更新について、詳しいことはもよりの保健所か県医務課にお問い合わせください。